

令和 7 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 令和 6 年度決算審査に伴う各委員会開催日程について ……………	1
1. 議員の通称使用について ……………	2
1. 議員名簿について ……………	3
1. その他 ……………	4

令和 7 年 9 月 3 0 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

令和7年9月30日 火曜日

午後1時30分開議

午後1時47分閉議（実時間17分）

○本日の会議に付した案件

1. 令和6年度決算審査に伴う各委員会開催日程について
1. 議員の通称使用について
1. 議員名簿について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長

議会事務局次長 土田英雄君

議会事務局議事調査係長 松崎広平君

○記録担当書記

松崎広平君

荒木朋美君

（午後1時30分 開会）

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎令和6年度決算審査に伴う各委員会開催日程について

○委員長（山本幸廣君） それでは、まず、1、令和6年度決算審査に伴う各委員会開催日程についてであります。さきの議会運営委員会におきまして、日程確保のためにも早めに示してほしいとのことをございましたので、委員長腹案を御提示したいと思います。

それでは、タブレット端末を御覧ください。

念のため、事務局より説明をいたさせます。

○議会事務局議事調査係長（松崎広平君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議事調査係長の松崎でございます。

令和6年度決算審査に伴う各委員会開催日程委員長腹案について、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和6年度決算審査開催日程委員長腹案を御覧ください。

決算審査に伴う委員会は1日1委員会開催といたしまして、全て第1委員会室を予定しております。

まず、11月4日火曜日10時から経済企業委員会、11月5日水曜日10時から文教福祉委員会、11月6日木曜日10時から建設環境委員会、11月7日金曜日10時から総務委員会の開催予定となっております。

また、11月10日月曜日を予備日としております。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、それで

は、決算審査の開催日程については御承知おき願いたいと思います。

◎議員の通称使用について

○委員長（山本幸廣君） 次に、2、議員の通称使用についてでございますが、さきの議会運営委員会において、全国市議会議長会からの文書及び見解、並びに八代市議会通称使用に関する規程（案）等について説明し協議いたしましたので、一旦持ち帰り協議するとのことでございましたので、本日はその結果を確認をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、改革市民の会の代表、大倉委員、いかがでしたでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 事務局から提示いただきました規程の内容で問題ありませんということで、確認が取れました。

○委員長（山本幸廣君） 次に、新自由連合代表の田方委員、いかがだったでしょうか。

○委員（田方芳信君） うちのほうもですね、話をした結果、時代の流れそしてそういった部分の中ではよろしいのではないかということです。

○委員長（山本幸廣君） 次に、有志の会代表の山本委員、いかがだったでしょうか。

○委員（山本敬晃君） うちの会派でも話し合いを行いまして、事務局からお示しいただいた案で問題ないということでございました。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党礎代表の村川委員、いかがだったでしょうか。

○委員（村川清則君） その前に1つだけ確認というか質問がございます。この趣旨の中に公職選挙法施行令云々というのがあるんですが、先日の選挙戦、市議選において、たーみーさんが通称使用ということで出されたと思うんですけども、選挙管理委員会で、どういった審議というか、取扱いがなされたのかというのが分かる範囲で結構ですので。

○議会事務局次長（土田英雄君） たーみー議員さんが立候補された際の通称で使用されたということについて、以前選挙管理委員会のほうにお尋ねしたことがありまして、その際の説明をちょっとそのままお話しさせていただきたいと思いますが、地方選挙の手引きに基づいて運営されているというところで、通称使用に関しましては、通称であるかどうかを証明する責任は候補者の側にあるので、通称認定申請書を提出する際に、併せて選挙長に対してその通称が本名に代わるものとして広く通用しているものであることを説明し、かつ、そのことを証するに足りる資料、例えばはがき、名刺、著書、その人の社会関係を幅広く眺めてみて、その人の呼称として通用している実績を示すに足りるだけのものを提示しなければならないとされておりまして、今回たーみー議員さんからこの名刺の提出とともに、ユーチューバーとして活動しているというような御説明があったということでお伺いしております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） ということであれば、選挙管理委員会としては、それを認定した、認めたということによろしいですか。

○議会事務局次長（土田英雄君） はい。

○委員（村川清則君） ということであれば、うちもいろいろ出ましたけれども、最終的には認めていいたろうということで。

○委員長（山本幸廣君） 認めていいということですね。

次に、自由民主党和の北園委員。

○委員（北園武広君） うちの会派もこの規程の公職選挙法の絡みがあって、今、村川代表が言われたとおりの話がありました。今伺った内容では、この規程のとおりでよろしいかということになってます。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党絆の代表であります成松委員、いかがだったでし

ようか。

○委員（成松由紀夫君） うちの会派もいろいろ出ましたけれども、今、村川代表、北園代表と同じようなことでありますが、今し方の話もそうなんですけども、選挙管理委員会で、もう少し基準というか、そういったところをどういう形で、基準をもっと明確に、分かりやすくしてほしいという要望をして了解とするようなことになってます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ありがとうございます。

次に、未来創生の私のところでございますが、私のところは、通称の使用に関する規程等について審議をした中では、認めていざらうというふうに、うちの会派としては決まりましたので、報告をさせていただきたいと思いません。

○委員（村川清則君） あと一つ、その選管に要望するときに話が出たのが、通称の定義というのが何かあやふやであるので、もうちょっと厳格化した定義というのが必要ではないかというようなことも出ました。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） それでは、事務局、そこらあたりは定義についてもまた確認をしておいてください。

それでは、お諮りいたします。

議員の通称使用については、ただいま御協議いただきましたとおり、認めるとともに、取扱いについては、八代市議会通称使用に関する規程（案）のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がなければ、異議なしと認め、そのように決しました。

◎議員名簿について

○委員長（山本幸廣君） 次に、3、議員名簿についてでございますが、こちらもさきの議会運営委員会において、地方自治法に基づく総務省からの技術的助言について説明をし、協議いたしました。一旦持ち帰り、協議することとございましたので、本日はその結果を確認させていただきたいと思いません。

まず、改革市民の会の代表、大倉委員、いかがだったでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 今、委員長のほうからありましたように、議運に提供されました資料等を全て会派のメンバーで共有した結果、自由にいいのではないかと結果になったところ。自己責任で、公表するところは自分で決めるという形ですね。

○委員長（山本幸廣君） 次に、新自由連合代表、田方委員、いかがだったでしょうか。

○委員（田方芳信君） うちのほうでも話しまして、個人のやはり自由でやっていただきたいということでございます。

○委員長（山本幸廣君） 次に、有志の会代表、山本委員、いかがだったでしょうか。

○委員（山本敬晃君） 私たちの会派でも話合いを行いまして、議員本人の判断で自由にいいということでもとまりました。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党礎、村川委員、いかがだったでしょうか。

○委員（村川清則君） 任意でいいんじゃないかということです。

○委員長（山本幸廣君） 任意ですね。

次に、自由民主党和の代表、北園委員、いかがだったでしょうか。

○委員（北園武広君） うちの会派では、公人としていかなもんかっていう部分の話合いの中で、いろいろ議論したんですけども、やっぱりそれぞれ個人の任意で、任せるってということで、一応話はまとまりました。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党絆の成松委員、いかがだったでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） るる出ましたが、任意というところで話はまとまりましたので、また、もう一度事務局のほうからそれぞれに確認をお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） 次に、未来創生やつしろ、私のところでございますが、協議の結果、任意でということになりました。

ただいま確認結果が示されましたが、何か御意見等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、それでは、お諮りいたします。

議員名簿における住所、電話番号等の公表については、議員それぞれ任意とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ただいまの御決定を受けまして、再度、全議員さんに意向を確認させていただきたいと思っております。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、3、その他について、私より1件御報告をいたします。

タブレット端末の議場配置図を御覧ください。よろしいですか。

政策審議監の退任に伴い、執行部席の変更がっております。内容といたしましては、政策審議監席が空席となりましたことから、1つずつ席を横に詰められ、後方右奥に水道局長の席を設けるとのことでございます。御承知方お願いをしておきます。

なお、本件につきましては、全議員にラインワークスで、周知いたしたいと思います。

ほかに何かありませんか。

○委員（大倉裕一君） 皆さんに御相談なんですけども、前期立ち上がってありました特別委員会、今期も特別委員会を立ち上げて調査をしていくべきではないかなというふうに考えております。

災害特別委員会につきましては、令和2年7月豪雨プラス8月11日の水害の関係を含めたところで調査をやっていくこと。それから、企業誘致用地特別委員会、新八代駅周辺開発も含めてでございましたが、こちらのほうも継続して、企業誘致関係について、特別委員会を設置して継続調査をやっていくべきではないかという提案になります。

それに加えて、八代市の人口減少とか非常に少子高齢化とか、そういった状況の中で、財政状況についても、今後の見通しを確認していきたいということで、財政計画等調査特別委員会、名称は皆さんでまた議論していいんですけど、その3つの特別委員会を立ち上げたらいかがかなということで、御相談をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） 今、大倉委員からの特別委員会の継続の問題と、それと新たに財政等々の調査特別委員会設置に向けて、御提案がありましたので、そこら辺について何か御意見等があれば、お聞かせいただければと思いますけども、なければ。

○委員（村川清則君） ちょっと唐突というかですね、一旦、本当は持ち帰らせていただきたいんですが。

○委員長（山本幸廣君） 今、村川委員からも一旦持ち帰りにさせていただきたいということですので、それは結構だと思います。

○委員（成松由紀夫君） 特別委員会、過去の経験から特化しながらやっていくというところはいいんですけども、通常の常任委員会で対応できないこともないのかなという思いもありますので、そういったところもちょっと会派のメ

ンバーに相談をしたいので、今、村川代表が言われたように、ちょっと話をさせてください。あまり唐突な話なんで。

○委員長（山本幸廣君） 今、成松委員からも御意見ありましたように、一旦持ち帰りをさせてほしいという、委員長としてもそのほうがいいと思います。一旦持ち帰りをさせていただいて、そのようにさせていただいて、大倉委員、よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 全然大丈夫です。

○委員長（山本幸廣君） じゃあ、今の3特別委員会の設置については、立ち上げの中で、皆さん方の御意見をまとめますと、一旦持ち帰りをさせていただきたいということでもありますので、一旦持ち帰りをさせていただきたいと思いません。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、本日の議会運営委員会を終了させていただきます。

（午後1時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年9月30日

議会運営委員会

委員長